

(一社) 沖縄県作業療法士会財務部からのお知らせ



県士会費滞納者について

2016.12月に今年度の県士会費の納入期限（琉球銀行振込含む）を12月30日(金)とし、この時点の情報データを元に、滞納分の請求書を出す予定と致します。

滞納者への県士会費請求は2017.1月末頃、コンビニ振込取扱票を郵送致します。

支払い期限は2月28日(火)と致します

と案内しておりましたが、1月上旬に沖縄県作業療法学会開催前後に今年度の県士会費納入が確認された事から、現在データを再照合しております。

会員の皆様にはお待たせして大変申し訳ございませんが、下記の通り変更させていただきます

今年度の県士会費の納入期限（琉球銀行振込含む）を1月31日(火)とし、

この時点の情報データを元に、滞納分の請求書を出す予定と致します。

滞納者への県士会費請求は2017.2月下旬までに、コンビニ振込取扱票を郵送致します。

支払い期限は3月31日(金)までと致します

※請求書と入れ違いにご入金を完了していただいている場合は、何卒ご容赦ください。

期限内に納入していただけた会員様は、そのまま県士会員継続となります。

期限内までに納入いただけなかった場合は、強制退会となり、今後再入会される場合は

滞納分をお支払いいただいてからの再入会となりますので、ご了承ください。

お問い合わせ：一般社団法人 沖縄県作業療法士会 財務部（メール：oki_zaimu@yahoo.co.jp）

一般社団法人 沖縄県作業療法士会 事務局（電話：098-988-3711）

※事務局不在の場合は留守番電話に「会費納入確認依頼・会員番号・お名前」をご伝言ください